

## 未利用地の活用

**問** 未利用地の売却の促進や今後の有効活用については

**答** 未利用地については、平成19年に策定した「大阪市未利用地活用方針」に基づき、土地保有の必要性とのバランスを考慮しながら、可能な限り売却を進めています。

売却目標は一般会計で1,500億円に設定し、平成30年度末を期限として売却に取り組んでいます。平成26年度は142億円の目標に対して実績は約53億円、平成27年度は209億円の目標に対して平成27年11月末時点の実績は約18億円となっています。

未利用地の活用は、まちづくりや防災などの観点から、将来に備えて継続保有することが適当と認められるものは、売却しないこととしています。さらなる有効活用に向けて、専門家など第三者による客観的な意見を聞く仕組みづくりなどを検討します。

また、関係局で構成する「資産流動化プロジェクト・用地チーム」が進行状況の管理を行うとともに、土地を所管する各区・各局に対する助言等を行っていますが、多様化・複雑化する管財事務的確に対応できるようなサポート制度の確立等に取り組むことで、市有財産のより効率的な運用に努めています。

## 待機児童解消

**問** 待機児童解消に向けた取り組みについては

**答** 平成26年度においては2,068人分の保育枠を新たに整備しましたが、地域

ニーズや児童の年齢によっては入所希望が増加したことや、保育所等の整備が進んだことによる保育需要の呼び起こしなどの要因により、平成27年4月の待機児童数は217人と、依然として解消には至っていません。

平成28年4月時点での厚生労働省定義による待機児童解消をめざすとともに、国の待機児童解消加速化プランを踏まえ、平成30年4月までに、入所保留児童も含めた保育を必要とする全ての児童の入所枠確保に向けて、保育所のほか、認定こども園や小規模保育事業所等の計画的な整備を進めています。

また、市政改革プランに基づき実施している保育所の民間移管においては、移管に際して入所枠の拡大が図られるよう努めており、移管に伴う職員数見直し等により生まれた財源を待機児童の解消策にも活用しています。

新たな入所枠の確保に向けた私立幼稚園の認定こども園への移行については、私立幼稚園が他の就学前施設に比べ、施設や用地に余裕のある園が多いことから、より移行しやすくなるような方策を検討します。

また、国の特区制度により可能となった都市公園内への保育所設置については、大阪市における保育所等の整備が民間物件を活用した公募方式のみとしているため、導入には大きな政策転換が必要となります。

公園用地は市民の貴重な財産であるため、公園用地以外に適切な候補地がないかの見極めや地元の合意が必要不可欠であり、これらの課題整理も含めて関係局と検討していきます。

## 鉄道ネットワーク

**問** なにわ筋線や未着手の地下鉄条例路線の整備については

**答** なにわ筋線は、うめきた2期の開発が進む大阪駅周辺地区や難波・湊町地区などの都心部をつなぐことで、鉄道ネットワークの充実や、各地区の魅力の向上につながる路線です。

また、大阪を訪れる外国人観光客のさらなる増加が見込まれるなか、関西国際空港へのアクセスの改善が急務であることなどから、早期に整備が必要な路線です。

一方、未着手の地下鉄条例路線については、「大阪市鉄道ネットワーク審議会」の答申において、需要予測に基づく収支採算性や費用対効果を検討した結

果、現行の国の補助制度のもとでは、公営・民営にかかわらず、事業化は厳しいとの試算が示されています。

これら多額の事業費を要する鉄道の整備については、将来的な人口減少なども踏まえた収支採算性など、さまざまな観点から必要性を検討すべきであり、今後、大阪府や鉄道事業者などと協議のうえ、必要な路線について、近畿地方交通審議会に意見を述べていきます。

また市長は、大都市における鉄道ネットワークは広域の視点で考えなければならず、少子高齢化や人口減少が進むなか、地域の再生を図るためには、一部の地域の利便性だけを考えるのではなく、いかに広域化し、かつ、ネットワーク化させるかという視点が必要であると答弁しました。

平成26年度一般会計等決算概要

会 計	歳 入		歳 出		差 引	
	兆	億 万円	兆	億 万円	億	万円
一般会計	1	7,091	1	7,021	70	7,938
食肉市場		24		24		0
市街地再開発		218		218		0
駐車場		27		26	1	4,725
有料道路		3		3		0
土地先行取得		985		985		0
母子父子寡婦福祉貸付資金		5		2	3	1,875
国民健康保険	3,213	3,995	3,335	9,533	△122	5,538
心身障害者扶養共済		4		4		0
介護保険	2,237	3,685	2,232	9,669	4	4,016
後期高齢者医療	285	8,055	273	8,543	11	9,512
公債費		8,590		8,590		0

※1万円未満切り捨て

### その他のおもな質疑項目

- 職員の給与 ○職員の再就職 ○区役所窓口業務の民間委託 ○学校の適正配置 ○塾代助成事業 ○全国学力・学習状況調査結果の内申書評価への活用
- 不登校対策 ○ひとり親家庭への支援 ○教科書採択 ○インクルーシブ教育(※) ○生活保護制度 ○がん検診 ○敬老優待乗車証 ○福祉施策の再構築
- 大阪都市魅力創造戦略 ○御堂筋の活性化 ○統合型リゾート ○南港市場 ○関西イノベーション国際戦略総合特区 ○公共施設の維持管理
- 自転車の安全利用 ○公園への防犯カメラの設置 など

(※)インクルーシブ教育…障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ教育

### 今後の会議日程 (2・3月定例会)

2月16日(火)	午後2時	<開会>本会議(当初案件上程)
22日(月)	午後1時	常任委員会
23日(火)	午後1時	常任委員会
24日(水)	午後1時	常任委員会
3月1日(火)	午後2時	本会議(当初案件議決、予算・追加案件上程)
3日(木)	未 定	本会議(代表質問)
4日(金)	未 定	本会議(代表質問)
7日(月)	午後1時	6 常任委員会(説明)
10日(木)・11日(金)	午後1時	6 常任委員会(質疑)
14日(月)~16日(水)	午後1時	6 常任委員会(質疑)
22日(火)	午後1時	常任委員会
23日(水)	午後1時	常任委員会
24日(木)	午後1時	常任委員会
28日(月)	午後1時	6 常任委員会(態度決定)
29日(火)	午後2時	本会議(予算・追加案件議決)<閉会>

※会議日程は予定であり、開会日・開会時間は変更されることがあります。

### さまざまな方法で会議の様態をご覧ください。

#### 議場・委員会室での直接傍聴

本会議・委員会は、どなたでも直接傍聴することができます。通常、開会予定時刻の30分前から、市役所P1階傍聴受付で受付を行います。

【本会議の直接傍聴】定員:144人  
【委員会の直接傍聴】定員:各委員会10人

#### 市役所内でのモニター放映

本会議・委員会の様態は、会議開会の当日、市役所内でモニター放映を行っています。

#### 大阪市会ホームページでの議会中継

大阪市会ホームページでは、本会議・委員会当日のライブ中継や、会議録が作成されるまでの間は録画放映も行っています。

議会中継は、パソコン、スマートフォンやタブレット端末からご覧いただけます。

○大阪市会ホームページ <http://www.city.osaka.lg.jp/shikai/>